

2021年3月11日
株式会社リビングコーポレーション

**東京・名古屋・福岡エリア等を中心に投資用マンション（quador・Brancheシリーズ）等
を手掛ける株式会社リビングコーポレーションが不動産特定共同事業の許可を取得し、
不動産小口化事業を開始することを発表します。**

東京・名古屋・福岡エリアを中心に投資用マンション（quador・Brancheシリーズ）等を手掛ける株式会社リビングコーポレーション（所在地：東京都渋谷区 代表取締役社長：鈴木英樹）は、3月10日付で電子取引業務を含む不動産特定共同事業の許可を取得いたしました。これにより当社がこれまで培った富裕層や一部投資家向け不動産収益物件開発の実績・経験を活かしながら、広く一般消費者を対象にインターネットを通じ優良な収益不動産商品を小口化し販売することが可能となります。今後は不動産クラウドファンディングのプラットフォームとして専用サイトを開設し、自社開発商品を中心に長期に亘り安定収益可能な優良不動産収益物件に少額から投資する機会を広く一般に提供してまいります。

資産形成にとって投資は最も有効な手段の一つでありながら、多数の一般消費者が低金利時代においても未だ資産運用の多くを預貯金等に頼っております。私たちは、自社開発の優良な収益不動産を中心とした投資商品を提供しつつ、不動産クラウドファンディングという一般向けに小口化し販売する手法を活用することで、比較的安定かつ預貯金等に比べ遙かに高利回りの不動産収益を広く分配し、富裕層や一部投資家以外の方々の資産形成にも寄与できるものと考えております。

当社が投資用マンションをはじめとする不動産収益物件開発事業で培った強みは、当社特許取得済の「10-4CUBE工法」等による建築面積を追加的に確保し土地の価値を最大化し得る「経済合理性」と高い意匠デザイン演出による「デザイン性」にあります。これらは当社開発物件に対する高い顧客満足度と入居率の源泉でもあります。当社はこれらの強みを活かしつつ、物件オーナーだけでなく実際に物件に住む入居者の顧客満足度やステータスを高める施策を考案することで、更なる不動産の収益性向上とそれによる不動産クラウドファンディングのプラットフォームを通じた投資家の方々の期待にも応えてまいります。

新たなリビングコーポレーションの取り組みに是非ご注目ください。

■不動産特定共同事業概要

- (1) 許可年月日：2021年3月10日
- (2) 許可番号：東京都知事 第150号
- (3) 許可の内容：不動産特定共同事業法第2条第4項第1号および第2号に掲げる業務（電子取引業務含む）

<リビングコーポレーションについて>

株式会社リビングコーポレーションは、「合理性+デザイン」という新たな価値創造を通じて、賃貸用RC造マンション、木造アパートの開発を中心に、ホテル開発事業、各種投資事業、PM事業等を展開する総合不動産デベロッパーです。中核商品として、通常10mの建物高さにおいて、一般的な工法では3階までとなるところを、独自の工法（10-4(TEN-FOUR)CUBE工法、特許取得済）により4階建のマンション建築を実現した、quadorシリーズ(旧Branche、旧MODULOR)を東京、名古屋、福岡を中心に、全国で約280棟開発しています。
Website：<https://www.living-cp.co.jp/>

【会社概要】

会社名：株式会社リビングコーポレーション
所在地：東京都渋谷区渋谷4-2-12EDGE南青山2F
代表者：鈴木 英樹
設立：2016年2月
URL：<https://www.living-cp.co.jp/>
事業内容：不動産開発業、各種投資業

※株式会社リビングコーポレーションは分譲戸建住宅の国内販売シェア日本で知られる飯田グループホールディングス株式会社のグループ会社です。

【本リリースに関する報道お問い合わせ先】

株式会社リビングコーポレーション 広報担当：大隈
TEL：03-6300-0919 / FAX：03-6300-0959
e-mail：tokyo-info@living-cp.co.jp